

2024年7月1日

公益財団法人 日本フィランソロピック財団  
第1回「ダウン症住まい支援基金」助成  
募集要項

応募締切：2024年9月17日（火）17:00

## 1. 基金の目的

ダウン症の方々は、かつて「平均寿命が短い」と言われていましたが、近年、医療の発達などの環境の変化とともに、寿命が延びてきています。年を重ねて豊かに生きられる環境を実現するには、地域やコミュニティの付き合いや老障介護等、避けては通れない課題も生まれています。「ダウン症住まい支援基金」は、ダウン症を含む知的障がいを持つ方々が、自分らしく生きていけるような社会が実現することを願い、「住まい」に注目して支援します。

この基金は、ダウン症を含む知的障がい者が、個性を尊重する共同生活援助の場で、仲間とともに楽しく人生を送ってほしいというおmoiをこめて設立されました。「今暮らしている地域で親しい人たちと一緒に暮らせたなら心強い」、「障がいを持つ子と高齢の親と一緒に暮らせる施設があると安心だ」、「音楽・美術・運動等好きなことを思いっきりできる住まいがあったら楽しそうだ」等、ダウン症を含む知的障がい者とその家族の安心と喜びを支える「住まい」を充実させる事業を助成します。本募集要項は2024年7月に開始する第1回の募集に関する募集要項です。第2回の募集開始は、2025年1月を予定しています。

## 2. 募集概要

公募期間	2024年7月1日（月）～9月17日（火）17:00
対象分野	知的障がい者グループホームの新築、改築、増築、改修、修繕および設備の充実
対象となる事業	近畿2府4県を所在地とする、ダウン症者を受け入れている、または受け入れる予定の知的障がい者グループホームの新築、改築、増築、改修、修繕および設備の充実を図る事業
対象となる団体	以下2点の条件を満たす団体

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社団法人・財団法人（一般及び公益）、社会福祉法人、特定非営利活動法人など非営利活動・公益事業を行なっている法人 ※営利を目的とした組織（株式会社等）は対象外</li> <li>● グループホーム指定事業者の指定を受けている法人 ※現在、グループホーム指定事業者を申請中の団体は対象</li> </ul>
対象となる経費	知的障がい者グループホームの新築、改築、増築、改修、修繕、設備の充実に係る費用
助成金額	1 団体当たり上限 300 万円
採択団体数	1-2 団体（予定）
助成対象期間	2025 年 1 月 1 日（水） - 2025 年 12 月 31 日（水）
選考結果通知	2024 年 12 月中旬（予定）
助成金支払	2024 年 12 月末（予定） ※助成契約書の締結後に振り込みます。

### 3. 助成対象団体

以下 3 点の条件を満たす団体

- 社団法人・財団法人（一般及び公益）、社会福祉法人、特定非営利活動法人など非営利活動・公益事業を行なっている法人  
※営利を目的とした組織（株式会社等）は対象外
- グループホーム指定事業者の指定を受けている法人  
※現在、グループホーム指定事業者を申請中の団体は対象
- 後述の「助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体

### 4. 助成対象事業

近畿 2 府 4 県（兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県）を所在地とし、ダウン症者を受け入れている、または受け入れる予定の知的障がい者グループホームの新築、改築、増築、改修、修繕および設備の充実を図る事業

例えば、

- 地域と柔軟な連携を行う知的障がい者グループホームの新設
- 利用者の特性に合わせた防音設備の強化
- よりスムーズな移動を目的としたバリアフリー設備の強化

- 娯楽を目的としたシアタールームの設置
  - 健康増進を目的としたトランポリンやバランスボールなどの運動器具の設置
- ※住宅の新築・改修にあたって、責任をもって関連法令（建築基準法、消防法、社会福祉法等）及び整備地域の条例を遵守してください。

## 5. 助成金の対象となる経費

住まいの新築、改築、増築、改修、修繕、設備の充実に係る費用

- 工事に係る費用および設計・監理費
- スプリンクラー等消防用設備設置費
- 防音や防火に関する壁の増強費 など

※人件費や団体運営の費用は対象外です。

※助成金で取得した1件10万円以上の物件については、助成期間の終了日を起算日として5年間は、第三者への譲渡、交換、貸付、または廃棄などができません。

※設計監理費については、助成契約締結日から遡って7カ月以内に契約したものに限り対象となります。

※応募事業において、国や地方公共団体、その他の助成財団等から補助金や助成金の交付を受ける場合は、経費の二重計上はできません。

対象とならない経費

- 土地、建物の購入費
- 外構工事
- 土地造成に係る費用
- 施設の耐震診断に係る費用
- 旧施設撤去費
- 租税公課
- その他事業と関連の薄い経費

## 6. 助成金額

1団体あたりの助成金額	: 上限 300 万円
助成期間	: 2025 年 1 月-12 月
採択団体数	: 1-2 団体（予定）

### <留意点>

- 最終的な助成金額及び用途については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ、協議の上で決定となります。申請金額から減額になる場合もございます。
- なんらかの理由で対象事業の工事・設置が助成期間内に完了しない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合は、速やかにその理由及び遂行の見通しその他必要な事項をご報告ください。

## 7. 選考基準

組織（申請団体）、事業の目的、事業内容・計画について、総合的に判断します。

- |                              |                       |
|------------------------------|-----------------------|
| （１）助成事業の目的                   | ：公募趣旨との整合性            |
| （２）助成事業を行う組織                 | ：ビジョン、信頼性、組織評価、法令順守   |
| （３）助成事業の確実性                  | ：事業計画                 |
| （４）グループホームに関わる環境整備<br>地域との連携 | ：利用者に関わる職員の育成環境や医療体制、 |
| （５）グループホームの持続可能性             | ：計画性、持続性、実施体制         |
| （６）利用者支援の質                   | ：利用者の特性の理解と対応         |

※宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には助成を行いません。

## 8. 選考方法

当財団の「選考委員会規程」に基づき、選考委員会による書類審査で選考を行います。

※採択の可否に関わらず、選考結果は応募者全員にお知らせします。

※選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

## 9. 助成先団体に求められる義務・条件

- 助成金の適正な使用
- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制
- 障がい特性や障がい程度を踏まえた支援の質の確保
- 協力医療機関等との連携
- 虐待防止委員会の設置と従業員への研修実施
- 反社会的勢力の排除

- 当財団との助成契約締結 等
- 成果報告書、領収書の提出 等 ※助成事業完了次第
- 助成対象事業への視察対応

## 10. スケジュール

公募開始：2024年7月1日（月）

公募締切：2024年9月17日（火）17:00

結果通知：2024年12月中旬（予定）

※選考結果を応募団体へお知らせすると同時に、当財団のホームページに助成先を発表します。

## 11. 応募の方法と必要書類

応募書類は、必要書類によって提出方法が異なります。指定の方法によらない応募は受け付けられませんのでご注意ください。

<助成電子申請システム（Graain）>

Graain に団体情報等をご記入の上、下記の書類を添付してご提出ください。

① **応募用紙**（ファイル形式：PDF と Word ・ 8 ページ以内）

下記リンクからダウンロードしてご記入ください。

[https:// np-foundation.or.jp/information/000198.html](https://np-foundation.or.jp/information/000198.html)

② **団体の紹介資料**（ファイル形式：PDF）

団体概要・パンフレット・アニュアルレポート等、団体の概要や活動内容、グループホームの様子が分かる紹介資料をご提出ください。入居者向け共同生活援助重要事項説明書があれば併せてご提出ください。

③ **過去2事業年度の財務報告書**（ファイル形式：PDF）

様式に指定はございません。貴団体で作成されている収支決算書をご提出ください。

④ **団体の今事業年度の収支予算書**（ファイル形式：PDF）

⑤ **登記簿謄本の写し**（ファイル形式：PDF）

⑥ **定款**（ファイル形式：PDF）

⑦ **助成事業に関する見積書**（ファイル形式：PDF）

発行日が申請日の3ヶ月以内、引き渡し助成期間内のものをご提出ください。

助成事業に関わるグループホームの現在の図面及び写真、改築・増築・修繕の場合は計画図面及び完成予想図も含めてご提出ください。

<郵送>

以下の書類は郵送でご提出ください。

#### ⑧ 指定申請時の書類の写し

各種法令の確認書類や提携医療機関の契約書など、所在する自治体に指定申請を出された際の書類一式をご提出ください。

郵送先

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目3-1 幸ビルディング9階

公益財団法人 日本フィランソロピック財団

第1回「ダウン症住まい支援基金」事務局宛

※郵送での提出書類については、公募締切日の消印有効とします。

※追加の資料提出を依頼する場合があります。あらかじめご承知おきください。

## 1.2. 助成電子申請システム（Graain）の利用方法

①助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>

※既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。

②ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、第1回「ダウン症住まい支援基金」公募助成を選択してください。

③画面の指示に従って必要情報を入力の上、ご用意いただいた書類を申請画面からご提出ください。

④応募後も、審査の進捗や応募者の必要な対応について適宜「Graain」の「ToDo」リストにお知らせが届きます。採択後も必ず同システム内の通知をチェックしてください。

参考：[Graain 新規アカウント登録マニュアル](#)

参考：[Graain 助成金申請操作マニュアル](#)

## 1.3. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査情報および連絡用としてだけ使用します。

## 1.4. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

代表メールアドレス：[info@np-foundation.or.jp](mailto:info@np-foundation.or.jp)

※お問い合わせは、2024年9月17日（火）午前9:00までの受付となります。お問い合わせメールは、件名を「ダウン症住まい支援基金」として、団体名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合があるため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

## **15. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について**

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金、顕彰などを行う事業を行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>